

長崎県における野生いのしし対策案について

令和 7 年 1 月に長崎県松浦市福島で捕獲された野生いのししにおける豚熱感染の確認を受け、野生いのししを介した感染拡大を抑え、環境中のウイルス低減を図るため、以下の取組を行うこととしたい。

- 1 長崎県の野生いのししにおける豚熱サーベイランスを強化・徹底する。
- 2 長崎県で実施されている豚熱対策としての野生いのししの捕獲強化を継続する。
- 3 長崎県での野生いのししの狩猟・捕獲において、改めて感染拡大防止対策を徹底する。
- 4 長崎県及び佐賀県において、一般住民、旅行者、県内業者等に向けて注意喚起を行うとともに、具体的な感染拡大防止対策を徹底する。
- 5 長崎県を野生いのししに対する豚熱経口ワクチンの散布推奨地域とし、野生いのししの感染が確認された地域においては、速やかにワクチン散布を実施する。